

場面	行動目標 SBOs	指導者、補助者 所長	学習方法(方略)			評価方法		
			研修医への学習内容 感染症関連法規の理解する 防疫体制について理解する 届出義務を知る 届出が正しくできる。 感染症疑いの連絡に適切に対応できる。 所内検討会に参加する 疫学調査ができる	注意点 語は簡潔に 他職種・他機関との コミュニケーションを円滑に	学習媒体 資料・プリント 関係法規 資料・プリント 発生届出書	いつ 場面終了後	どのように評価するか 観察記録	指導医へのフィードバック 意見交換会・最終アンケート
オリエンテーション	①感染症関連法規の理解 ②感染症の社会的意義の認識と啓発 ③保健所の行政権限		研修医としての指導内容 感染症対策の全体像を理解させる		資料・プリント 関係法規	いつ 場面終了後	観察記録	指導医へのフィードバック 意見交換会・最終アンケート
築知ならびに届出の受	①感染症関連法規の理解 ②感染症の社会的意義の認識と啓発 ③保健所内での対応 ④関係機関との連携	感染症担当者 食品衛生担当者	届出の重要性を理解させる 保健所での対応の全体像を理解させる		資料・プリント 発生届出書	研修終了時 シミュレーション (発生届出書記入)	シミュレーション (発生届出書記入)	意見交換会・最終アンケート
疫学調査	①感染症の社会的意義の認識と啓発 ②保健所内での対応 ③当事者への説明・指導 ④人権プライバシーへの配慮 ⑤関係機関との連携 ⑥保健所の行政権限	医師 保健師 食品衛生監視員	疫学調査のポイントを理解させる 公衆衛生医としての 患者家族への適切な説明と 生活指導を理解させる		資料・プリント 疫学調査票 パンフレット	研修終了時 シミュレーション (疫学調査票記入)	観察記録 シミュレーション 調査票記入	意見交換会・最終アンケート
家庭訪問	②感染症の社会的意義の認識と啓発 ④当事者への説明・指導 ⑤人権プライバシーへの配慮	保健師 食品衛生監視員	公衆衛生医としての 患者家族への適切な説明と 生活指導を理解させる		資料・プリント 調査票	研修終了時 観察記録 シミュレーション 調査票記入	観察記録 シミュレーション 調査票記入	意見交換会・最終アンケート
関係機関連絡	②感染症の社会的意義の認識と啓発 ⑤人権プライバシーへの配慮 ⑥関係機関との連携	担当者 所長	関係機関(医療機関・学校・福祉施設等)に適切に説明ができ、必要な指導ができる		資料・プリント	場面終了後	観察記録	意見交換会・最終アンケート
結核診査会	②感染症の社会的意義の認識と啓発 ⑤人権プライバシーへの配慮 ⑥関係機関との連携 ⑦保健所の行政権限	担当者 所長 診査委員	結核診査協議会の意義について理解し参加する。感染症審査会についても理解する。 申請書の正しい記入について理解する プレゼンテーションを経験する		診査会資料 資料・プリント	場面終了後	観察記録	意見交換会・最終アンケート
サーベイランス	①感染症関連法規の理解 ②感染症の社会的意義の認識と啓発	サーベイランス担当者	サーベイランスの意義を理解し活用できるようにする		サーベイランス 資料・プリント	場面終了後	口香試験	意見交換会・最終アンケート

場面	学習方法(方略)				評価方法				
	行動目標 SBOs	指導者、補助者	研修医への学習内容	指導医としての指導内容	注意点	学習媒体	いつ	どのように評価するか	指導医へのフィードバック
衛生教育	① 感染症関連法規の理解 ② 感染症の社会的意義の認識と啓発	医師 保健師等	研修医への学習内容 感染予防・人権に配慮など して衛生教育ができる	内容について助言する	わかりやすい言葉で話す ように	資料・プリント パソコンなど		実地試験	意見交換会・最終アンケート
	⑤ 人権プライバシーへの配慮						場面終了後		
食品衛生監視	① 感染症関連法規の理解 ② 感染症の社会的意義の認識と啓発	食品衛生監視員	食品監視のしくみについて知り、監視に同行する 食中毒予防について理解する	行政の権限について理解させる	服装・態度に気を付ける 余計な発言をしない	資料・プリント 関係書類 食品衛生法規		観察記録	意見交換会・最終アンケート
	③ 保健所内での対応 ⑦ 保健所の行政権限						場面終了後		

感染症への対応

Cグループ

1

ケース

- ・ 7月11日みどり小学校2年生の男児が下痢、血便でA医院を受診した。

#質問:A医院の医師としてあなたは
どうしますか？

2

経過

- ・ 7月10日から腹痛、下痢
- ・ 7月11日、血便が出てA医院を受診し、医師は便培養を検査機関に依頼。抗菌剤と下痢止めを処方した。
- ・ 7月14日、O157が検出されたと検査機関より連絡あり。

#質問:あなたはA医院の医師として
どうしますか？

4

ポイント

- ・ ペロ毒素の確認
- ・ 届出の必要性はあるか？
- ・ 感染症か、食中毒か？

5

ポイント

- ・ 届出書が記入できる
- ・ 届出の期限
- ・ 他に届出の必要な疾患は(疾病類型)？
- ・ 感染症予防法について
- ・ 感染症サーベイランスについて
- ・ 患者に届出をすることを説明し、保健所から調査があることの了解を得る。
- ・ 生活指導

7

ポイント

- ・ 経過
- ・ 病名疑い
- ・ 検査内容
- ・ 家族への聞き取り
- ・ 保健所への届出の可能性

3

ペロ毒素確認

- ・ 7月15日、ペロ毒素産生が確認されたため、A医師は保健所に電話連絡をした。

#質問:届出の書類を書けますか？
患者や家族への説明はどうしますか？

6

ポイント

- ・ 担当者による検討会
- ・ 初動調査に行くスタッフの選定
- ・ 初動調査の項目、内容
- ・ 感染拡大防止の指示
- ・ 調査票が記入できる

9

届出受理

- ・ 保健所はペロ毒素産生のO157の届出を受理しました。

#質問:あなたは保健所医師として
何をしますか？

8

初動調査(1)

- 家族構成
本児: 8歳(みどり小学校2年、男)
父: 40歳(会社員、営業職)
母: 38歳(あおぞら小学校給食調理員パート)
姉: 15歳(あかね中学校3年)
祖父: 75歳(デイスーパーズ通所)
祖母: 72歳(健康、老人クラブで活動中)

10

初動調査(2)

- 現在、家族全員症状なし(ただし、祖父は胃腸が弱く、よく軟便になる)
- 行動: 子ども二人は昼は給食、朝は母と一緒にトーストと牛乳、夜は祖父母と母と本児と一緒に自宅で、和食中心、姉は塾、父は仕事のため別が多い
- 7月3日は両親と子ども二人で焼肉屋で夕食した
- 母より、本児の友人二人も下痢しているらしいとの情報あり

11

ポイント

- 今後の見通し
- 関係者の検便
- 生活指導
- 関係機関への連絡・調整
- 初動調査の結果を受けて対策会議

13

学校との連携

- 欠席者の中で、下痢で休んでいる児童は4人で、うち一人が医療機関を受診しているようだ。人数的には普段と変わったところはない。
- #質問: 保健所医師としてこの情報を受けてどう判断しますか?

16

保健所の対応

- 家族全員の検便をお願いしました。
- 学校への連絡について、了解を得たうえで、学校に連絡することにした。
- #質問: 保健所医師として学校への連絡内容等で注意することはありますか?

14

ポイント

- 学校給食が原因と考えられるか?

17

- #質問: 初動調査の結果を受けて、保健所医師として何をしますか?

12

学校への連絡の注意事項

- 下痢で休んでいる児童の情報(人数、普段との比較について)をもらう。
- プライバシーへの配慮
- 学校医との連携
- 教育委員会との連携

15

二例目の探知と対応

- 7月16日、B病院から、みどり小学校4年生の児童からO157(ペロ毒素陽性)が検出されたと届出あり、初動調査を行った。
- #質問: 二例目の探知を受けて、保健所医師としてどうしますか?

18

ポイント

- 二例目の調査
- 一例目との共通性
- 感染源の推定

19

感染源の推定

- 調査の結果、一例目と同じ焼肉屋で7月3日に食事をしたことがわかった。

質問：保健所医師として焼肉屋に対してどうしますか？

20

ポイント

- 従業員の健康調査と検便
- ふきとり検査、食材や保存食の検査
- 当日の客数と有症状者の有無
- 下痢をしている従業員がいる場合は就業しないよう指導

21

家族の検便結果

- 母、祖父からO157(ペロ毒素産生)検出
- # 質問：検便結果を受けて、保健所医師としてどう対応しますか？

24

二例目の探知と対応

- 学校は保護者からの連絡を受けて、2例目の発生を知り、学校医に連絡した。
- # 質問：あなたは学校医としてどうしますか？

20

ポイント

- 陽性者の対応（二次感染予防の指導）
調理に従事している場合
デイスーパーズ利用について
- 人権への配慮

25

検便結果への対応

- 母・菌が陽性であれば調理の仕事に従事できないことを説明し、調理員の仕事に従事する場合は除菌して菌陰性が確認されたから従事するよう納得してもらった。
- 祖父：本人あるいは家族に了解を取ったうえで、施設に情報提供し、他の利用者の健康状態を確認するとともに、入浴時など二次感染を起こさない配慮を求めた。

26

ポイント

- 保健所に連絡し情報を得る。
- 過剰反応しないように学校職員に説明
- 生徒の出席についての助言

21

この後の対応で

質問：あなたがあおぞら小学校の校医であるとして考えられることは？

27

ポイント

- 除菌の確認

28

ポイント

- デイサービスへの通所の可否の決定
- 二次感染防止についてスタッフに指導

30

第2探知例の調査

- 両親と当該児の3人家族
- 7月7日 家族で同じ焼肉店で食事
- 他に第1探知例と共通食なし
- 両親は無症状
- 後日の検便結果
- 両親 菌陰性
- 当該児のみ陽性

31

保菌者と発症者

- 2家族7名の喫食者中3名菌陽性
食中毒の推定
- 1家族喫食のない1名 菌陽性
免疫弱者への2次感染？

32

焼肉店調査結果(最終)

- 他の有症苦情なし
- 食材・食品残なし 細菌検査不能
- ふき取り検査 菌陰性
- 従業員検便 菌陰性

33

ポイント

- 食中毒なのか、感染症なのかの最終的な判断
- 営業者に対してできること(行政権限)
- 学校等と連携し、必要に応じて当事者の相談に応じていく

35

- これらの情報が出揃いました。

#質問:あなたは保健所医師として
どう対応しますか？

34

公衆衛生医に興味がある皆さんへ

あなたならどうする

36

ポイント

- 確証の有無
- 疫学調査の判断
- O-157の市中流通(常在化の実状)
- 食中毒の推定と確定と断定
- 食品衛生法の営業停止・禁止の意味
- 市民の安全確保

37

行政医師の決断と責任

- 毒入りカレー事件
- ハムからのO-157検出
- O-157全国的集団発生時のカイワレ

40

条件が異なる場合の営業者への対応

- 第2探知例 家族3名全員菌陽性
=喫食7名中5名菌陽性
- 焼肉店 従業者 菌陽性
- 第2探知例 家族3名全員菌陽性
かつ 焼肉店 従業者 菌陽性

38

公衆衛生医が 果たさなければいけないこと

- O-157カイワレ事件
- 裁判で負けた しかしなお
- 国民の健康を守るための必要性
- しかしその責任は問われうる

41

行政権限

- 医師として処分の判断

39

問題点

- 疫学の市民権
- カイワレが原因 種の問題 狭い意味の業者責任ではない
- 1回目については営業者の保護のための措置
- 2度目からは食のプロとして知って知っていなければならない
=広い意味の業者責任

42

Aグループ
テーマ

児童虐待への対応

達成される到達目標

児童虐待について保健所の役割を理解する。
関連法規・制度を理解し、虐待に適切に対応できる。

一般目標: GIO→

医師として児童虐待へ適切に対応するために必要な能力を修得する。

行動目標: SBOs→

(知識)

- 1 児童福祉法、児童虐待防止法などの関係法規等を理解している。
- 2 地域の虐待防止のネットワークを理解し、説明できる。
- 3 行政の関係機関(児童相談所、警察、学校)などの機能、役割を理解し、説明できる。

(態度)

4 虐待は常にあるものと認識する。

5 虐待相談を受ける基本的態度を身につける。

(技能)

- 6 虐待の発生原因、リスクを理解し、虐待の予防手段(母親学級、乳幼児健診、育児支援、学校、家庭訪問)を実施できる。
- 7 被虐待児の疑いを診て、通告の必要性等を判断できる。

行動目標 SBOs	どのような基準で達成とするか
③行政の関係機関(児童相談所、警察、学校)などの機能、役割を理解し、説明できる。	虐待の類型が言える。 虐待のリスクファクターが言える。
⑦被虐待児の疑いを診て、通告の必要性等を判断できる。	虐待における医師の役割を認識している。 ケースに応じた連絡方法や窓口を知っている。

週間スケジュール	○月○日 月	○月○日 火	○月○日 水	○月○日 木	○月○日 金
午前	オリエンテーション	3歳児健診	家庭訪問	家庭訪問	ケースカンファレンス
午後	母親学級	GW	施設見学	虐待防止連絡協議会	まとめと評価

場面	行動目標 SBOs	学習方法(方針)		研修者への学習内容		指導者としての指導内容		学習媒体	いつ	評価方法		
		指導者、補助者	児童相談所のケースワーカー	医師の業務と関係機関の役割を知る	ネットワークに参画する各機関の役割を知る	関係法類、制度の説明	児童相談所の理解を得る			どのように評価するか	指導者へのフィードバック	
オリエンテーション	1	医師、保健師、精神相談員等	児童相談所のケースワーカー	医師の業務と関係機関の役割を知る	ネットワークに参画する各機関の役割を知る	関係法類、制度の説明	児童相談所の理解を得る	プリント、スライド	GW終了後(火PM)	主に参観試験(論述試験も一部)	場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出	
	2	医師、保健師、精神相談員等	医師、保健師、精神相談員等	各行政機関の役割、窓口を知る	各行政機関の役割、窓口を知る	各行政機関の役割、窓口を説明する		プリント、スライド				
	3	医師、保健師、精神相談員等	医師、保健師、精神相談員等	ケースと各支援団体との関係を理解する	ケースと各支援団体との関係を説明する	ケースと各支援団体との関係を説明する	プライバシー保護	プリント、ホワイトボード				場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
ケースカンファレンス	4	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	ケースについて理解する	ケースについて理解する	ケースについての特徴を説明する		プリント、ホワイトボード	金曜日PM	口頭試験		
	5	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	ケースについて理解する	ケースについて理解する	ケースについての特徴を説明する		プリント、ホワイトボード				場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
虐待防止連絡協議会	3	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	医師、保健師、精神相談員、関係機関の行政職員等	各行政機関の役割、取り組みを理解する	各行政機関の役割、取り組みを理解する	協議会に参加させる	参加機関から研修医出席の承諾を得る	プリント	木曜日PM終了後	レポート		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
	2	医師、保健師、精神相談員等	医師、保健師、精神相談員等	関係機関を役割分担を理解する	関係機関を役割分担を理解する	ケースを紹介し、GW後に解説をする		模造紙、ポストイット、ホワイトボード、PC	GW終了後(火曜日PM)	シミュレーション・テスト、参観試験		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
家庭訪問	4	保健師	保健師	情報収集の手段や面接方法を習得する	情報収集の手段や面接方法を習得する	同行訪問し、面談後にケース検討を行う。	プライバシー保護		家庭訪問終了後(水・木曜日AM)	口頭試験		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
	5	保健師	保健師	情報収集の手段や面接方法を習得する	情報収集の手段や面接方法を習得する	同行訪問し、面談後にケース検討を行う。	プライバシー保護					場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
保徳所事業	6	医師、保健師等	医師、保健師等	ハイリスク児のスクリーニング方法、対応方法を修得する	ハイリスク児のスクリーニング方法、対応方法を修得する	虐待発生時のリスクを理解させる			金曜日PM	レポート		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
	4	施設職員	施設職員	児童を知る、被害待児の措置後の状況を理解する	児童を知る、被害待児の措置後の状況を理解する	施設の種類説明、施設案内、ケースの説明	施設職員からの注意事項を遵守する、施設の了解を深める、施設運営に支障をきたさないようにする		金曜日PM	レポート		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
施設見学(児童養護施設)	5	施設職員	施設職員	被害待児や施設職員とのふれあいから被害待児への対応を理解する	被害待児や施設職員とのふれあいから被害待児への対応を理解する	対応のコツ等を説明			金曜日PM	レポート		場面終了後アンケートに記入し、最終日終了直後に提出
	1から7すべて	指導医	指導医	習得した内容を確認する	習得した内容を確認する	SBO等の達成を確認する	互いに評価する	評価シート	金曜日PM	口頭試験		終了後アンケートに記入し、提出

児童虐待への対応

Aグループ

ケース

1月27日 23:00過ぎ

救急外来に両親とともに来院。

4歳男児。右大腿部の火傷

るいそう傾向あり

経過

問診、診察、診断、処置

受傷の経過(両親より聴取)

22:30にやかんをひっくり返した

熱傷Ⅱ度

ポイント

！ 虐待かも知れないという
疑いを持つ

ポイント

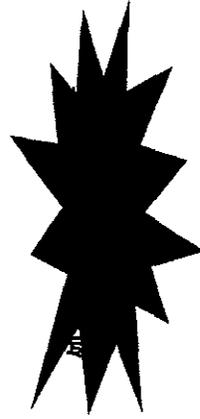
- ！ 過去に同様なことがないか
(カルテを精査)
- ！ 別の箇所に火傷や外傷の痕がないか
(不自然な場所等)
- ！ 両親の話におかしなところはないか
- ！ るいそう傾向や家族歴の確認

？

★質問 診察する医師として
あなたははどうしますか？

？

★質問 診察する医師として
あなたははどうしますか？



火いんぷん状、お湯のやけどではないか？

経過1

洋服を脱がせて全身の診察をしようとしたら、両親から激しく拒否された。

左大腿部の火傷について訊ねてもお湯をこぼしたというのみである。

過去のカルテを見たところ、1年前と6ヶ月前にも救急外来にかかっていた。

1年前：階段から落ちたことで頭部打撲

6ヶ月前：公園で転んだことで肋骨骨折

ポイント

- !! 身体的虐待・ネグレクトの疑いが強いので追加情報が必要である

10

経過 1-1

入院を勧めたが両親が拒否し、父親が大声をだして興奮し始め、子どもを連れて帰ろうとした。主治医が引きとめたところ、殴りかかった。病院事務員が警察に通報した。

経過 1-1 おしまい

11

経過 1-2-1

入院を勧めたところしるしが承諾した。

12

?

★質問 診察する医師として
あなたはどうしますか？

13

ポイント

- !! 全身の精査
- !! 院内のケースカンファレンス
- !! 関係機関への連絡・相談

14

経過 1-2-2

翌朝、急いで全身の検査をしたところ、X線写真で多部位に骨折像、また背中にもタバコの痕のようなケロイドがあった。即座に主治医が院内カンファレンスを召集した。

15

?

★質問 診察する医師として
あなたはどうしますか？

16

ポイント

- !! 昨夜の診察の経過を説明し、虐待の可能性を主張し、他のスタッフの理解を得る
- !! ケースに応じた適切な対応を検討する

17

経過 1-2-3

カンファレンスの結果、児童相談所へ通告し、警察に通報した。

経過 1-2 おしまい

18

経過2-1

洋服を脱がせて全身の診察をしようとしたら、両親から拒否された。
左大腿部の火傷について訊ねてもお湯をこぼしたというのみである。
特に過去の情報もなく、処置のあと、帰宅した。

19

94

経過2-2

翌日、市町村および保健所に
当該児童について問い合わせた。

22

経過2-3

兄が未熟児で養育医療を受けていた。
本人は健診未受診であった。
近所の住民から、よく泣き声があると
の情報により、市町村保健師が訪問
したが両親が受け入れを拒否した。

25

?

★質問 診察する医師として
あなたははどうしますか？

20

?

★質問 何を問い合わせますか？

23

経過2-4

主治医からの連絡がきっかけとなり、
当該児童について
虐待防止連絡協議会が開催される
こととなった。

経過2おしまい

26

ポイント

!! 身体的虐待・ネグレクトの疑いが
残るので追加情報が必要である

21

ポイント

健診情報
家族構成
家族歴
住民からの情報

24

経過の構成

- 経過1-1 1から10まで
- 経過1-2 1から10 + 12から18まで
- 経過2 1から9 + 19から26まで

27

テーマ

医療監視

達成される到達目標

保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。
保健所の役割について理解し、実践する。

一般目標: GIO→

良質で安全な医療を提供するために、法に基づいた立ち入り検査に参加し、その意義を理解する。

行動目標: SBOs→

- ①医療監視関係法規を理解する。(知識)
- ②立ち入り検査の項目を理解する。(知識)
- ③公正な立場で医療を觀察し、改善しようとする態度を養う。(態度)
- ④立ち入り検査における不適切事項を挙げることができる。(技能)
- ⑤医療安全や院内感染対策などについて改善項目を挙げることができる。(技能)

どのような基準で達成するか	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日
関係法規と医療監視の関係について概説できる	オリエンテーション	月	火	水	木	金	土	日	金
立ち入り検査の主要な項目をあげることができる。	午前	オリエンテーション	保健講習(医師法、保健師法、医療法、消防法、労働安全衛生法、医療安全、院内感染など)	保健講習(放射線、医薬品、立ち入り前カンファレンス)	立ち入り検査およびスタッフミーティング	レポート作成			
場面において検査項目をあげることができる。	午後	研修講義	研修講義	ケースメソッド		医療監視についてのディスカッション			

場面	行動目標 SBOs	指導者、補助者	研修医への学習内容	学習方法(方針)		学習媒体	いつ	評価方法	
				指導医としての指導内容	注意点			どのような評価をするか	指導医へのフィードバック
オリエンテーション	①	指導医	研修 この研修の目的、立ち入り検査の理念を中心とする。	指導医としての指導内容	注意点	プリント スライド	講義中	口頭試験 コアカリの確認	アンケート記載
	②	医療監視員	研修 具体的な項目と目的を伝達する。	指導医としての指導内容	注意点	プリント スライド	講義中	口頭試験 講義内容の確認	アンケート記載
模擬演習	①②③④⑤	指導医	関連する事例を知る。	指導医としての指導内容	注意点		実施後	観察記録	アンケート記載
	①②③④⑤	指導医、医療監視員	後援症例を提示し、不適切な事項と改善点を抽出する。模擬監視における不適切な事項と改善点、および改善されない場合の想定リスクを提示。	指導医としての指導内容	注意点	模擬事例、スライド(写真、総)、記録用紙、PC(ワープロ)、ホワイトボード、OHPシート、OHP	ロールプレイ中	シミュレーションテスト	アンケート記載
ケースメソッド	①②	指導医、医療監視員	不適切な事項と改善点を検討する。不適切な事項が改善されない場合のリスクを考える。	指導医としての指導内容	注意点	プリント、スライド(写真、総)、ホワイトボード	ケースメソッド後	録音試験 録音項目と関連法規の理解	アンケート記載
	③④⑤	指導医	立ち入り医療機関に関する事前情報に基づいて、重点監視事項を決定する。	指導医としての指導内容	注意点		実施後	観察記録	アンケート記載
医療機関立ち入り	③④⑤	指導医、医療監視員	監視に立ち会い、不適切な事項と改善点を予測する。公衆衛生のリスクを評価し、追加の五測りを実施し、不適切な事項と改善点を報告する。	指導医としての指導内容	注意点	前回の立ち入り検査報告書、事前調査情報関係文書、記録用紙	実施後	観察記録 レポート	アンケート記載
	①②③④⑤	指導医	医療監視を実施する例と異なる例における改善点を導き出す。	指導医としての指導内容	注意点	前回の立ち入り検査報告書、OHPシート、OHP	実施後	観察記録	アンケート記載

医療監視への対応

Bグループ

1

一般目標

良質で安全な医療を提供するために、法に基づいた立ち入り検査に参加し、その意義を理解する。

2

行動目標

(知識)

- ①医療監視関係法を理解する。
- ②立ち入り検査の項目を理解する。

(態度)

- ③公正な立場で医療を觀察し、改善しようとする態度を養う。

(技能)

- ④立ち入り検査における不適切事項を挙げることができる
- ⑤医療安全や院内感染対策などについて改善項目を挙げることができる。

3

達成項目

関係法規と医療監視の関係について概説できる

立ち入り検査の主要な項目をあげることができる。

場面において検査項目をあげることができる。

4

ケース

- 1週間後、S県W市T総合病院に定期の立ち入り検査を行う。あなたはこの検査に同行することになりました。

設問

あなたは、医師として事前にどんな情報を調べようと思いますか。

5

立ち入り検査に関係する法律

- 医療法
- 医師法、など身分法
- 薬事、食品衛生、...

設問

どんな項目を検査しますか。

7

知っておいたほうが良い情報

- 根拠となる法律、検査すべき項目
- 病床種別病床数、診療科目、医師数、など
- 前回の検査結果

設問

立ち入りに関係する法律は？

6

検査における医師の視点

- 総括
- 診療録の確認
- 医療安全対策、院内感染対策
- 資格外診療の確認
- 災害時対応など

設問

その他のチーム構成員の役割とは

9

検査項目

- 従事者数
- 施設設備基準
- 医療安全対策、院内感染対策
- 諸記録

設問

検査チームの中の医師の役割とは

8

チーム構成員

- 医師以外に
 - 薬剤師
 - 臨床検査技師、診療放射線技師
 - 食品監視員、管理栄養士
 - 保健師
 - 環境監視員
 - 医務担当事務職など

10

現場にて

- まず書類で確認できることを検査します。あなたは、診療録を確認することになりました。
- 設問
診療録のどこに注意して確認しますか。

11

診療録の確認ポイント

- 医師のサインなど、必要事項の記載
- 保存管理(期間など)
- 設問
近年、院内感染、医療安全に重点が置かれています。そこで、注意すべき諸記録として何が考えられますか。

12

院内感染、医療安全の諸記録

- 院内感染対策委員会、医療安全対策委員会の議事録、マニュアル、研修記録等を確認する。

設問

次に、院内巡視をします。病棟では何に注意して観察しますか。

13

病棟における主な注意点

- 施設構造、管理(避難路の確保など)
- 病室定員が守られているか
- 院内感染対策、災害時対応に問題がないか
- 衛生状況(換気、採光、感染性廃棄物)など
- 諸記録の整理状況

設問

病棟以外の監視場所は

14

監視場所

- 診察室、X-P室、ナースステーション
- 薬局、調理室、手術室、風呂、トイレなど

設問

検査後はどのような点に注意して指導しますか

15

検査後の指導

- 法的根拠に基づいて指摘する
- 改善点を具体的に指導する



16

C グループ
テーマ

精神障害者への対応

達成される到達目標

デイケアなどの社会復帰や地域支援体制を理解する。
保健所の役割(地域保健・健康増進への理解を含む)について理解し、実践する。

一般目標: GIO→

研修医が(一般臨床医としても)精神障害者に適切に対応するために、基本的態度を身につけ、法や社会資源を活用する能力を修得する。

行動目標: SBOs→

- ①精神障害者の保健福祉医療における保健所の役割を理解する
- ②地域支援体制と利用できる社会資源を知る
- ③精神保健における緊急時の対応の仕組みを知る
- ④共感的な態度を取ることができる。
- ⑤人権・プライバシー等へ配慮した態度を取ることができる
- ⑥精神相談に対応することができる
- ⑦デイケア、家族会等の行事へ参加ができる

- 知識
- 知識
- 知識
- 態度・習慣
- 態度・習慣
- 技能
- 技能

行動目標 SBOs	どのような基準で達成とするか
①精神障害者の保健福祉医療における保健所の役割を理解する	ケースに応じて入院形態の予測が出来る
②地域支援体制と利用できる社会資源を知る	精神保健福祉社のサービスを列挙し概略を説明できる 社会復帰に係わる機関を列挙しその概略を述べる ことが出来る

週間スケジュール	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日	○月○日
午前	オリエンテーション ①	所内講義or現場 ④ ⑤	ケースカンファレンス ⑤	窓口(保健所、万野村等) 所内相談室 ⑥	行事参加 ⑦	金
午後	管内施設見学 ②	模擬実習 ④ ⑥	作業所、家庭等 ④	事例orケーススタディ ③	研修評価・反省会	

場面	行動目標 SBOs	学習方法(方略)			評価方法			
		指導者、補助者	研修医への学習内容	指導医としての指導内容	注意点	学習媒体	どのように評価する	指導医へのフィードバック
所内オリエンテーション	①精神障害者の保健福祉医療における保健師の役割を理解する ②地域支援体制と利用できる社会資源を知る	指導医、実務担当者	研修医に参加 講義に参加	各種法律・通知等を理解させる 保健師の法的立場づけ 法律成立の背景等		印刷物、黒板、スライド	口頭試験 2日目の始め	チェックリスト評価(当日) 研修医が口頭で意見
管内関係施設	④共感的な態度を取ることができる ⑤意思・人権・プライバシー等へ配慮した態度を取ることができる	実務担当者、各施設担当者、家族、医療機関のPSW	関係各機関の見学(体験) 講義に参加	各機関の役割を理解させる 各機関の役割を説明させる	施設運営に支障をきたさないこと 障害者への基本的配慮	印刷物(施設紹介等)、ビデオ	口頭試験 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 研修医が口頭で意見
所内会議室 又は現場(家庭等)	④共感的な態度を取ることができる ⑥精神相談に対応することができる	実務担当者、各施設担当者、家族、医療機関のPSW	講義に参加 事例により現場見学	共感的態度の意義の確認(強調) 発病の理解を深めさせる 意思・人権・プライバシー等へ配慮し、ケースの理解と対応方法を修得させる	障害者への基本的配慮 地域の生活者としての視点	印刷物、ビデオ	観察記録 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 最終日の反省会におけるディスカッション
模擬実習	④共感的な態度を取ることができる	実務担当者	ロールプレイに参加	共感的態度の意義の確認(強調) 発病の理解を深めさせる 相談に応じることができる 技術を修得させる 社会資源を活用させる		ケース、模擬患者	シミュレーション 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 最終日の反省会におけるディスカッション
ケースカンファレンス	⑤意思・人権・プライバシー等へ配慮した態度を取ることができる	実務担当者、各施設担当者、家族、医療機関のPSW	ケースカンファレンスに参加	意思・人権・プライバシー等へ配慮し、ケースを理解し向題点を指摘させる	地域の生活者としての視点	印刷物、ビデオ	観察記録 当日研修終了時 4日目	チェックリスト評価(当日) 最終日の反省会におけるディスカッション
作業所、家庭等	②地域支援体制と利用できる社会資源を知る ④共感的な態度を取ることができる	実務担当者、各施設担当者、家族	作業所等の見学(体験)	各機関の役割を理解させる 共感的態度の意義の確認(強調) 発病の理解を深めさせる	施設運営に支障をきたさないこと 障害者への基本的配慮	印刷物(施設紹介等)、ビデオ	口頭試験 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 研修医が口頭で意見
窓口(保健所、市町村等) または所内相談室	⑥精神相談に対応することができる	実務担当者、市町村担当者	相談業務に同席 またはロールプレイへ参加	相談に応じることができる 技術を修得させる 社会資源を活用させる	研修医の同席の同意を得る 個人情報保護に留意する プライバシー配慮?	ケースあるいは模擬患者	シミュレーション 相談記録の提出 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 最終日の反省会におけるディスカッション
現場または所内	③精神保健における緊急時の対応の仕組みを知る	所長、実務担当者	実際の事例の観察を優先 またはケーススタディ	緊急時の保健師の対応(移送を含む)を理解させる 関係機関の役割を理解させる	障害者と家族への配慮 関係者との協同作業 現場では安全確保	録音機、印刷物	口頭試験 レポート 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 当日或いは最終日のディスカッション
所内、関係機関、行事開催場所	⑦デイクア、家族会等の行事へ参加ができる	実務担当者、各施設担当者、ボランティア等	行事に参加	積極的な関わりを指導する	障害者と家族への配慮	行事に関連するもの	観察記録 当日研修終了時	チェックリスト評価(当日) 最終日の反省会におけるディスカッション

精神障害者への対応

Cグループ

ケース(聞き取り)

- ・3月27日 保健所に家族(母親)が来所し、次の様な相談がありました。
- ・26歳の息子に暴力をふるわれて困っているとのこと

Q1 保健所研修医師として相談を受けるにあたってどのような点に配慮しますか？

ポイント

- ・プライバシーに配慮した場所の確保
- ・共感的な態度で傾聴する
- ・緊張を和らげる
- ・相談ニーズを確認する

経過1

静かな個室で相談することになりました。

Q2 あなたは保健所研修医師として何を聞きますか？

ポイント

- ・経過
- ・既往歴、家族関係、生活歴(学歴)、近所との関係
- ・診断につながる情報(精神症状等の有無)
- ・性格等

ポイント

- 【事前】
- ・病院への連絡と情報の確認(治療中断の有無等)
- 【訪問時】
- ・複数対応
- ・人権への配慮
- ・経過の確認(服薬状況等)
- ・自傷他害の有無
- ・調査の結果警察の臨場要請も考慮

経過2

- ・精神疾患を疑い 診断治療をすめたところ、医療機関を受診し 統合失調症の診断がつき治療が開始された。
- ・ところが、9月16日 再び母親より電話相談があった。バットをもって家の中で暴れているとのこと。
- ・所内で後討した結果訪問することになりました。

Q3 訪問にあたって必要な情報、準備、注意すべき点は何か？

ポイント

- ・本人の意思
- ・主治医の意見の確認
- ・精神科への入院形態
- ・法的根拠
- ・医療機関への受診手段

経過3

- ・訪問した結果、家の中は乱雑になっていたが、人への被害はなかった。
- ・家族は入院を希望しています。

Q4 あなたは対応するとき、どのようなことをポイントとしますか？

<Dグループ>

テーマ 老人保健事業・介護保険

達成される到達目標 居場所の役割(地域保健・健康増進への理解を含む)について理解し、実践する。
QOL(Quality of Life)を考慮にいれた総合的な管理計画(リハビリテーション、社会復帰、在宅復帰、介護を含む)へ参画する。

一般目標・GI0→ 住民の健康寿命の延伸およびQOLの向上のために、地域の老人保健事業・介護保険を活用できる。

行動目標・SBOs→ ① 地域における老人保健事業を具体的に説明できる。

② 介護保険の制度・介護予防を詳説できる。

③ 地域の社会資源を述べる事ができる。

④ 他職種と連携・コミュニケーションができる。

⑤ 相談者・家族の身体・心理・社会的側面に配慮できる。

⑥ 自ら正しい生活習慣を実践できるよう努める。

⑦ 生活習慣病について保健指導(個別・集団)ができる。

⑧ ケースに対応した介護保険の制度を紹介できる。

⑨ 地域の社会資源を活用できる。

知識
知識
態度・習慣
態度・習慣
技能
技能
技能

行動目標 SBOs	どのような基準で達成とするか
① 地域における老人保健事業を具体的に説明できる。	・老人保健事業の種類が言える。 ・生活習慣病の保健指導ができる。
② 介護保険の制度・介護予防を詳説できる。	・介護サービスの種類が言える。 ・要介護度を説明できる。 ・主治医の意見書を記入できる。 ・地域の社会資源が言える。

通期スケジュール	〇月〇日 月	〇月〇日 火	〇月〇日 水	〇月〇日 木	〇月〇日 金
午前	オリエンテーション 講義	模擬演習 (介護保険)	施設見学 (老人保健施設等)	市町村保健センター (健診)	保健所内各事業
午後	市町村保健センター (介護予防事業)	家庭訪問	スタッフミーティング	市町村保健センター (健康教育)	まとめ

<Dグループ>

場面	行動目標 SBOs	指導者、補助者 指導医	学習方法(方格)		評価方法		指導医へのフィードバック 1日の最後にアンケート
			研修医への学習内容 ・行方システム(法令・制度・組織・地域の社会資源) ・保健所業務について ・制度の詳細な解説	指導医としての指導内容 同左	学習媒体 ・既存の行政資料 ・既存の行政資料	どのように評価するか 総括で評価	
オリエンテーション	①②③④⑥	指導医			いつ ・研修の最後		
講義	①②	担当者					
模擬演習	③④	ケアマネ	・ケアプラン作成	・要点書の作成	・学習直後	・ケアプラン書 ・申請書	・シミュレーション
市町村保健センター	①②⑥⑦	担当責任者	・事業に参加	・健診結果の事後指導 ・健康教育の技法	<介護予防事業> ・実施中 ・実施直後 <健診事後指導> ・実施中 <健康教育> ・実施前 ・実施中	・スライド等 ・教科書	・精察記録 ・口頭試験 ・実施試験 ・予行演習 ・実地試験
保健所内 各事業	①	指導医	・老人保健事業の評価	・老人保健事業の評価の 意義	・学習後	・統計資料	・レポート
家庭訪問	①②④⑤	保健師	・家庭訪問の意義 ・ケース、家族とのコミュニケーション	・生活背景を知る ・服装・態度に注意する	・学習前 ・学習中 ・学習後	・ケース、家族	・ケースの状況の口頭試験 ・精察記録 ・ケースレポート
施設見学	③ ⑨	施設担当者	・社会資源の把握	・他機関との連携	・学習前 ・学習中 ・学習後	・施設	・口頭試験 ・精察記録 ・レポート
スタッフ・ミーティング	④⑧⑨	指導医、関係職種	・他職種への理解	・協働体制	・学習中	・スタッフ	・精察記録